

沖縄国税事務所からのお知らせです！



課税コールセンターの開設について



沖縄国税事務所では、事務処理の一層の効率化を図ることを目的として、平成30年10月から「課税コールセンター」を設置し、沖縄国税事務所管内の各税務署が行っていた文書照会及び電話による問い合わせ等の事務の一部について、集中処理を行っています。

課税コールセンターにおける事務の概要は次のとおりですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、これまで「源泉コールセンター」において行っていた電話による納付照会等の業務についても、「課税コールセンター」に統合して集中的に処理を行っています。

項目	内容等
名称等	<p>1 名称 沖縄国税事務所 管内税務署課税事務コールセンター (略称: 課税コールセンター)</p> <p>2 所在地 浦添市宮城5丁目6番12号 (北那覇税務署敷地内)</p> <p>3 電話番号 098-877-5503 098-877-2266(源泉所得税専用ダイヤル)</p>
事務の内容	<p>1 照会文書等の発送</p> <ul style="list-style-type: none">・ 照会文書等は課税コールセンターから発送します。・ 照会文書等に対するお問合せ先及び回答書の提出先は、照会内容に応じて課税コールセンター又は所轄税務署となります(照会文書等に記載してお知らせします。) <p>2 電話照会</p> <ul style="list-style-type: none">・ 照会文書等について、回答期限までにご回答いただけなかった場合などには、課税コールセンターから電話により照会させていただくことがあります。・ 課税コールセンターから源泉所得税の納付照会ハガキの回答内容や納付状況等を電話で照会させていただく場合があります。
対象署	沖縄国税事務所管内 全6税務署

※ 課税コールセンターでは面接による相談は行っていません。

※ 税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください。

課税コールセンターでは、国税の納付のために金融機関の口座を指定して振込みを求めるとや、金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません。